

《安全性の向上を持続した115社が三ツ星を取得》

平成28年度 548社が安全性の取組みが評価認定される

平成28年9月29日 公益社団法人日本バス協会

平成28年9月29日、日本バス協会会議室において、「平成28年度貸切バス事業者安全性評価認定委員会」が開催され、兵藤哲朗委員長（東京海洋大学教授）の進行により、「平成28年度の審査結果」について審議され、634社の申請の内、548社について安全性の取組みが評価され認定されました。

今年度の大きな特徴は平成28年1月15日、長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故により、貸切バス事業者の安全性の取組みの証である「セーフティバス」が、バス利用の選定基準になったことから、新規事業者の申請が昨年度より166社増加し347社の申請になったことです。認定事業者の内訳は下記の通りです。

※資料1 【平成28年度の認定状況の内訳】

申請事業者数	634社	認定種別
認定事業者数	548社	★ 328社
(認定率 86.4%)		★★ 105社
		★★★ 115社

※資料2 【全認定事業者数の内訳】 平成28年9月29日現在

認定事業者数	1,050社	★ 564社
		★★ 195社
		★★★ 291社



審査結果を審議する安全性評価認定委員会

安全性評価認定制度の内容について、年2回の申請受付と認定へ

貸切バス事業者安全性評価認定制度は、平成23年度の申請受付開始から、毎年4月に申請受付、9月末に認定事業者の審議・決定をしていました。しかし、「セーフティバス」がバス利用の選定基準になっていることから、今後ますます申請事業者が増加するなど、年1回の申請受付では申請事業者の審査処理を満たすことが不十分であると、事務局から下記の提案がされ認定委員会ではこれを了承し、今後、年2回の準備を進めることとしました。

【申請受付・認定に関する内容】

申請事業者	受付月日	認定月日
新規申請・一ツ星更新事業者	平成29年4月1日～4月30日	平成29年9月中認定
二ツ星・三ツ星更新事業者	平成29年8月1日～8月31日	平成29年12月中認定

安全性評価認定制度の審査項目について今後の見直しについて

日本バス協会では、長野県軽井沢町で発生したスキーバス事故に鑑み、評価項目の見直しを進めています。

主な見直し項目では①衝突被害軽減ブレーキを装置している車両の導入率により点数の増減を追加。②運輸安全マネジメント認定セミナーの受講を評価項目に追加、などです。今後、事務局で詳細を定め、第3回認定委員会（平成29年1月開催予定）にて審議・決定をする予定です。

以上